

谷口 勢津夫

高等司法研究科・教授

[研究]

これまで引き続き行ってきた租税回避の研究を、判例研究として進め、その成果の一部を”Grenzen der Hinzurechnungsbesteuerung im Internationalen Steuerrecht aus der Sicht der japanischen Rechtsprechung”としてMoris Lehner教授(ミュンヘン大学)の70歳記念論文集に寄稿し、また、前年度から開始したWeb雑誌(Profession Journal)の連載で、租税法律主義との「相克」の観点から、進めた。なお、この連載は、前年度は月1回であったが、今年度は月2回に増やした。

租税法律主義については、上記の連載で租税回避以外の問題(実質主義との「相克」)も扱いつつ、公益財団法人日本税務研究センターの「憲法と租税法」共同研究会でも研究を担当し、包括的かつ体系的な研究の成果として「租税法律主義(憲法84条)」を執筆した(令和2年7月刊行予定の日税研論集77号掲載)ほか、租税法律主義の一適用場面として「申告納税制度と税務調査—税務調査手続における手続的保障原則の実現に向けての一考察」『三木義一先生古稀記念論文集 現代税法と納税者の権利』(法律文化社・令和2年5月刊行予定)を執筆した。

[教育]

高等司法研究科では「税法1」(春～夏学期・2単位)・「企業課税法」(同)・「税法2」(秋～冬学期・2単位)・「税法演習」(同)を担当した。前年度に引き続き、「税法1」を税法関連科目の入門、「税法2」及び「企業課税法」を税法の基礎力養成科目として位置づけ、後者については事前メール質問制度(各回の授業範囲につき教科書に即して事前に質問をメールで受け付け、回答と共に授業時にQ&A形式の補助教材として配付するとともに、事前質問の内容によって平常点の評価を行う制度)を実施した。「税法演習」では『ケースブック租税法(第5版)』から検討課題を選定し、判例と合わせて検討した。なお、「税法演習」受講生に対して、オフィス・アワーを拡大し法律文書作成の指導を行った。

法学部では「税法1」(春～夏学期・2単位)・「税法2」(秋～冬学期・2単位)を担当し、復習を中心とする「事後メール質問制度」を実施した。また、通年で「演習」を担当し、「働き方改革と税法」をテーマにした研究を行った。

法学研究科では「税法」(博士前期課程・2単位)と「税法特殊講義」(博士後期課程・2単位)を担当し(秋～冬学期に同時開講)、指導院生の研究テーマについて報告に基づき質疑応答を行い、修士論文・博士論文の指導を行った。

[管理運営]

研究科内では学習サポート委員会委員、資料室室員、学内では国際交流センター教授会構成員、公開講座運営委員会委員を務めた。

[社会貢献]

日本税法学会では理事長、資産評価政策学会では理事にそれぞれ就任したほか、租税法学会では理事、IFA(International Fiscal Association)では日本支部理事を前年度に引き続き務めた。公益財団法人納税協会連合会では第15回・第16回「税に関する論文」選考委員、公益財団法人日本税務研究センターでは評議員及び第42回・第43回「日税研究賞」選考委員、商事法務研究会では第15回「商事法務研究会賞」審査委員会委員をそれぞれ務めた。

官公庁等では、独立行政法人造幣局契約監視委員会委員、高知県立高知西高等学校 SGH 運営指導委員会委員などを務めた。